掛川市告示第17号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条の規定に基づき、次のとおり保険料の徴収の事務を委託した。

令和２年３月23日

掛川市長　松　井　三　郎

１　委託先

名　　称	所　　在　　地
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都江東区木場５－10－11
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目８番27号
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南九条西五丁目421番地
株式会社セブン－イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町８番地８
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目１番21号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の１
ミニストップ株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番１号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番２号
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町１番３号 東京ガーデンテラス紀尾井町　紀尾井タワー
LINE Pay株式会社	東京都品川区西品川一丁目１番１号 住友不動産大崎ガーデンタワー22階

２　委託した事務

後期高齢者医療保険料の徴収の事務（収納に係る事務に限る。）

３　委託期間

令和２年４月１日から令和３年３月31日まで